

泉佐野市 みどりの基本計画

概要版



平成31年3月
泉佐野市

1. 「泉佐野市みどりの基本計画」とは

泉佐野市みどりの基本計画とは

- 「みどりの基本計画」とは、都市緑地法に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことをいい、泉佐野市が、中長期的な視点に立って、市域の緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現施策等を内容として策定するみどりとオープンスペースに関する総合的な計画です。

泉佐野市みどりの基本計画の改定

- 泉佐野市では、平成 10（1998）年に『泉佐野市緑の基本計画』（以下、「旧計画」という。）を策定し、平成 21（2009）年 3 月には改訂を行い、みどりづくりの各種の取り組みを進めてきました。
- その後、環境への配慮の定着など、みどりを取り巻く社会は大きく変化し、都市緑地法等の関連法制度も改正されました。また、本計画の上位計画となる「第 5 次泉佐野市総合計画」「泉佐野市都市計画マスタープラン」等の改定を踏まえた取り組みの見直しも必要となったため、旧計画を「泉佐野市みどりの基本計画」として改定することになりました。

みどりの基本計画の構成

- 泉佐野市みどりの基本計画は、以下の 5 つの章で構成しています。

序章 はじめに

1. みどりの基本計画策定の目的
2. みどりの基本計画の構成
3. みどりの基本計画で対象とする「みどり」の定義と機能

第 1 章 泉佐野市の概況及びみどりの現況と課題

1. 泉佐野市の概況
2. 泉佐野市のみどりの現況
3. 旧計画「泉佐野市緑の基本計画」の進捗状況
4. みどりに関する課題

第 2 章 緑地の保全および緑化の目標の設定

1. みどりの将来像と基本方針
2. 計画目標の設定

第 3 章 みどりに関する施策の方針

1. 施設緑地の整備方針
2. 地域制緑地の保全方針
3. みどりに関する施策

第 4 章 計画の実施体制の整備

1. 計画の実施体制
2. 計画の進行管理

計画の対象とする区域と「みどり」

- 泉佐野市全域（都市計画区域）を本計画の対象区域とし、公園緑地を基本に、グラウンド、庭、植栽地、街路樹、農地、森林等に河川・水路、ため池等の水辺やオープンスペースを合わせて「みどり」として取扱います。

計画の目標年次

- 本計画の計画期間は、「第 5 次泉佐野市総合計画」の計画期間と同様に、2028 年度とします。

2. みどりの将来像と基本方針

泉佐野市が目指すみどりの将来像

水とみどりの交流舞台 いずみさの

- 泉佐野市では、関西国際空港をはじめとした交流基盤を最大限に活用し、人々が集う多様な交流によりにぎわいづくりを進めています。さらに、本市にとって大切な山や水辺などのみどりの骨格を保全した上で、水とみどりを楽しむための工夫を凝らすことにより、水とみどりを舞台とした交流のにぎわいが都市の活力につながっていくことめざして、「**水とみどりの交流舞台 いずみさの**」をみどりの将来像としたみどりづくりを進めます。

みどりづくりの基本方針

- みどりの将来像を実現していくため、①都市の基盤となるみどりの骨格を築いた上で、②主に市民が楽しむためのみどりを増加させ、③世界に開かれた都市の特性を活かして多様な活力を呼び込むみどりを創出し、④これらのみどりを泉佐野に関わる人々、団体の総力を挙げて維持・管理していくという、みどりづくりと楽しみの各段階・場面に応じて、以下の基本方針を掲げて施策を展開していきます。

1 まちを支える「みどりのベース」を築く

- 水辺やみどりのもつ「生物多様性保全」や「安心・安全な生活環境」「ふるさとを感じる風景」などの機能の観点から、泉佐野の自然や歴史に根ざしたみどりを保全、改善し、まちづくりを支える都市に不可欠な基盤としての「みどりのベース」を築いていきます。

2 まちを楽しくする「くらしのみどり」を増やす

- 日常的な市民生活や企業の経済活動等の場面において、公園や道路・まちなみ、水辺の植栽等、生活を豊かにするような水辺とみどりのある空間を整備・誘導することで、まちのくらしを楽しくし、都市をいどころ「くらしのみどり」を増やしていきます。

3 まちのにぎわいを支える「交流のみどり」を創る

- 世界に開かれた都市としてのポテンシャルを活かし、地域の自然や歴史とともにある水とみどりを背景とした暮らしや楽しみを味わってもらうなど、訪れる人々との交流を都市の活力アップに結びつけていけるよう、人々をまちへ誘い、にぎわいを支える「交流のみどり」を創りだしていきます。

4 「みんなで育むみどり」のまち

- ①～③の「みどりのベース」「くらしのみどり」「交流のみどり」を根付かせ、充実させるためには、市民、大学等、企業、行政が一体となり、楽しみながらみどりを育むことが効果的です。
- 泉佐野に関わる人々、団体の総力をあげて水とみどりを維持・管理していけるよう、四者がそれぞれの役割を主体的に担うことができる仕組みづくりを進め、泉佐野を「みんなで育む」みどりのまちとしていきます。

3. みどりに関する施策の方針

みどりづくりの4つの基本方針毎に、次のような施策に取り組んでいきます。

まちを支える「みどりのベース」を築く

基本方針の展開方向	施策
① 地域の生物多様性からみた骨格緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域制緑地等を活用した生物多様性を確保する山林・里山等のみどりの保全 ・海岸部の骨格緑地となる公園緑地の維持及び整備の促進 ・森林ボランティア等による森林管理等による森林環境の保全・改善 ・森林環境譲与税の活用等による森林育成方策の検討
② 山と海をむすぶ水とみどりの骨格の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「泉佐野水とみどりのシンボル軸」の形成による山と海のみどりのネットワーク化 ・道路、河川を活用した山と海のみどりのネットワーク化 ・都市公園内のため池の保全による水とみどりのネットワーク化 ・水とみどりのシンボル軸を構成する農地の保全 ・生産緑地等農地所有者の営農意向の把握
③ 安心・安全な暮らしを支えるみどりの保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全による山と海の自然災害被害の軽減 ・農地・ため池の保全による都市の雨水一時貯留機能の維持 ・安心・安全を支える避難場所に指定された公園及び避難路の確保
④ 宅地内の緑化による都市の気象緩和等の環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の庭等の敷地及び屋上、壁面等の建物緑化による緑量確保 ・宅地内の緑化に向けた住民等の啓発

まちを楽しくする「暮らしのみどり」を増やす

基本方針の展開方向	施策
① 市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一住区一公園を目指した都市公園整備 ・特定空家除却後の空地のポケットパーク化 ・公園長寿命化計画の策定と公園施設の長寿命化改善 ・都市公園の機能再編と緑化充実による個性ある公園づくり ・都市計画公園の計画区域の見直し
② 農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全・活用 ・海岸、河川・水路、ため池等の水辺の保全・活用 ・田園・里山の保全を推進する緑地保全配慮地区の指定の検討
③ 緑量の確保による歩いて楽しい市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の緑化の推進 ・社寺林等の保全・活用 ・都市緑化を推進する地区指定の検討



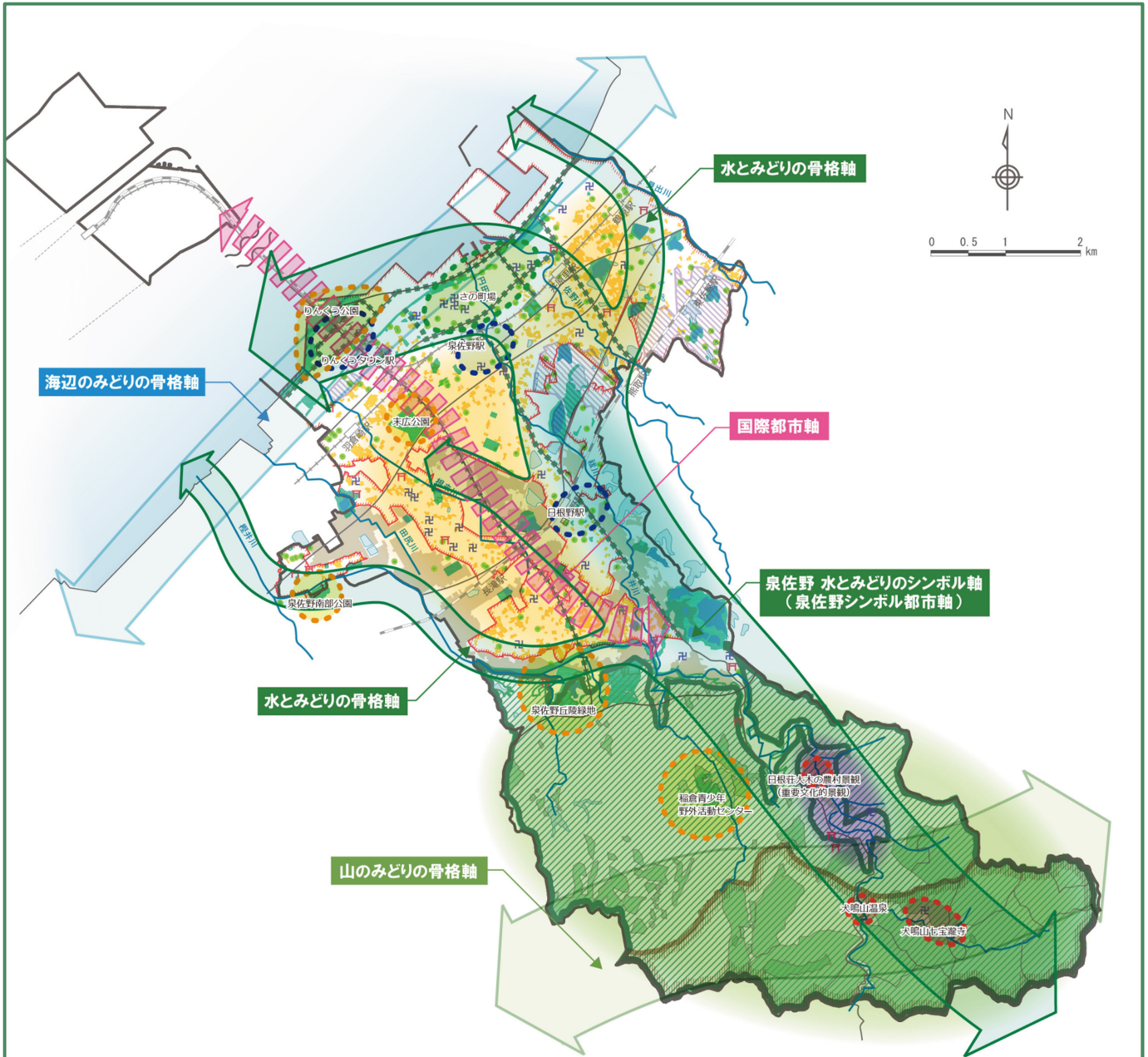
まちのにぎわいを支える「交流のみどり」を創る

基本方針の展開方向	施 策
① 「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史文化のシンボル空間としての史跡、ため池群の保全活用 ふるさとの歴史・文化を体感できる観光地区（水とみどりの里）の展開 海と山をむすぶ水とみどりのシンボル軸による多様な観光・地域体験メニューの展開
② みどりにあふれるシンボルゲート空間と「国際都市軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> りんくうタウン駅等主要駅周辺におけるシンボルゲート空間の創出 泉佐野中央大通線（空連道）〔国際都市軸〕をはじめとする幹線道路の緑化修景
③ 水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開	<ul style="list-style-type: none"> まちを回遊するウォーキングルートの形成 水辺のみどりを楽しめる遊歩空間・水辺空間の整備 本市のみどりを見渡せる眺望点を活かしたみどりの景観まちづくり
④ 多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開	<ul style="list-style-type: none"> 個性的な公園緑地の整備・充実による公園利用メニューの多様化 公園緑地とレクリエーション等多様な都市機能が一体となったりんくうタウンの活性化

「みんなで育む」みどりのまち

基本方針の展開方向	施 策
① 産学官民が連携したみどりづくりの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 産学官民の四者が参加するみどりづくりの仕組みづくり
② 市民・ボランティアやみどり法人による緑化やみどりの管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティア等による公園、道路、河川等のみどりの管理の充実 みどり法人制度、市民緑地制度等の活用の検討
③ 市民、企業の緑化意識の醸成と緑化技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> みどりに関する広報活動の推進 緑化イベント、緑化教室等の展開 環境学習の展開
④ 市民・企業による緑化の支援と誘導	<ul style="list-style-type: none"> 緑化に関する支援制度の展開 緑化地域、緑化重点地区、地区計画等の指定によるみどりづくりの誘導 緑地協定制度の活用

4. みどりづくりの総合方針



みどりの骨格軸

- 泉佐野水とみどりのシンボル軸（泉佐野シンボル都市軸）（太）
水とみどりの骨格軸（細）
- 国際都市軸
- 山のみどりの骨格軸
- 海辺のみどりの骨格軸

みどりのレクリエーション拠点

- 市を代表する公園や野外活動施設
- みどりで演出した都市拠点地区
- 社寺林や民家のみどりの旧市街地
- 里山や深山を背景とした観光スポット

エリア

- 山地と市街地のみどりをつなぐため池群
- 山地をつなぐみどりの点群（生産緑地や街路樹など）
- 市の歴史を感じさせる重要文化的景観のみどり
- みどり豊かな山間部

その他凡例	森林の保全	農地の保全	公園の充実	市街地のみどりの充実	水とみどりのネットワーク
都市計画区域					
市街化区域	●	●		●	
地域性緑地					
風致地区				●	
近郊緑地保全区域	●				
保安林	●				
地域森林計画対象民有林	●				
金剛生駒紀泉国定公園	●				
生産緑地		●			
施設緑地（児童公園除く）*			●		
児童公園			●		
農用地		●	●		●
ため池（公園併設）			●	●	●
ため池（上記以外）			●	●	●
街路樹			●	●	●
神社				●	●
寺				●	●

みどりづくりの総合方針図

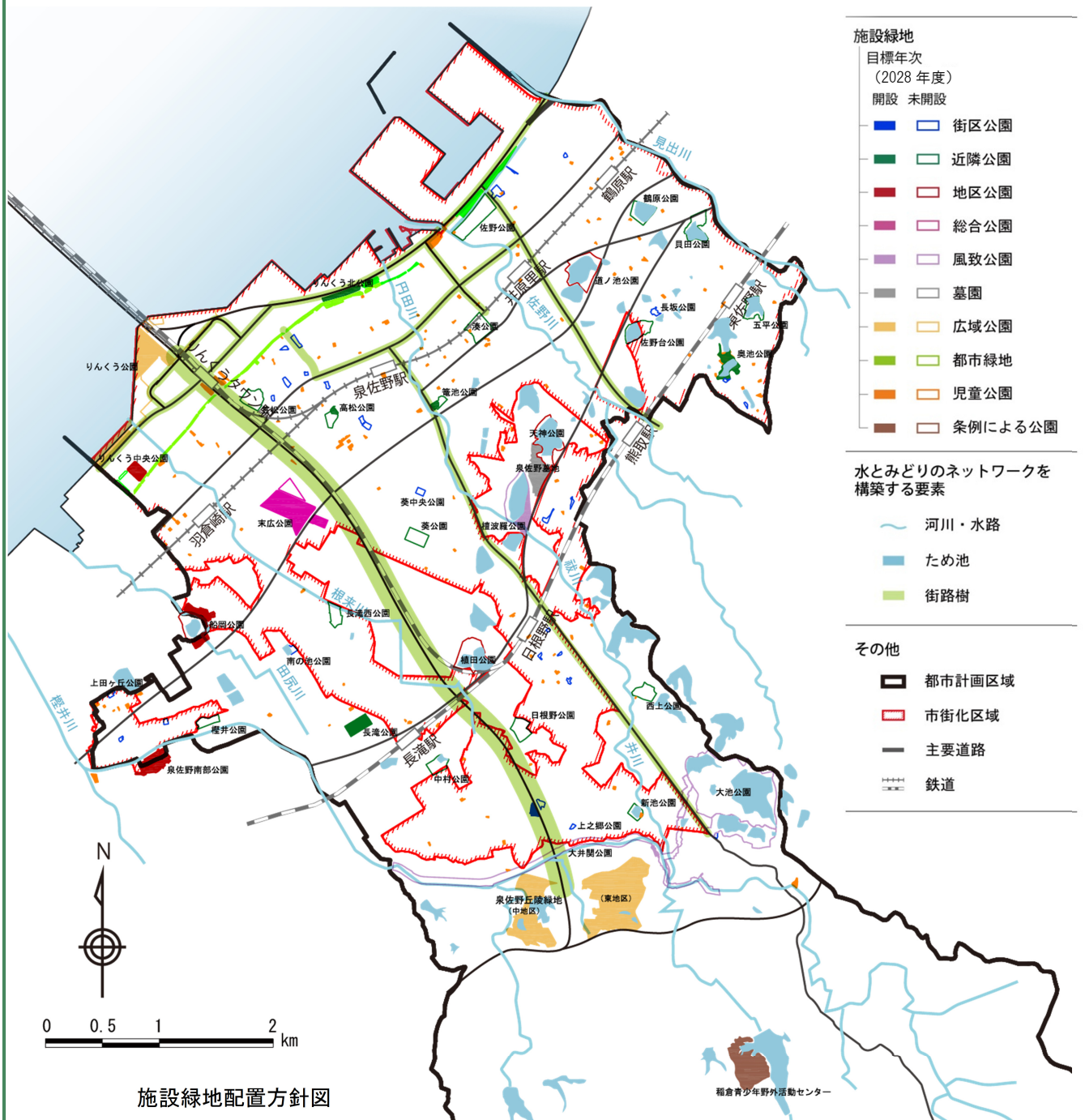
5. 計画の目標

- 本計画の実現をめざすため、目標年次（2028年度）におけるみどりの確保目標を設定します。

目標	策定時(平成30(2018)年度)		目標年次(2028年度)	
	面積 (市全域)	市域面積に 対する割合	面積 (市全域)	市域面積に 対する割合
緑地(地域制緑地+施設緑地)*	3,069.11ha	54.3%	3,071.31ha	54.4%
緑地保全の対象となる緑地(地域制緑地)	3,018.51ha	53.4%	3,018.51ha	53.4%

* 地域制緑地と施設緑地には重複する部分があります。

目標	策定時(平成30(2018)年度)		目標年次(2028年度)	
	面積 (市全域)	一人あたり 面積	面積 (市全域)	一人あたり 面積
都市公園等として整備 すべき緑地	60.48ha	5.99 m ² /人	92.92ha	9.09 m ² /人
施設緑地	81.84ha	8.11 m ² /人	114.28ha	11.18 m ² /人





泉佐野市 都市整備部 道路公園課

〒598-8550

大阪府泉佐野市市場東1丁目 295-3

電話：072-463-1212 FAX：072-464-9314
